

公印省略

7 薬 第 2 5 9 0 号  
令和 7 年 1 月 2 日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部長  
(薬務課生産指導係)

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法施行令の一部を改正する政令等の公布について」等について

このことについて、厚生労働省医薬局長及び同省大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官から下記 1 の通知が、厚生労働省医薬局長から下記 2 の通知が別添のとおりありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。

#### 記

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法施行令の一部を改正する政令等の公布について
- 2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布について